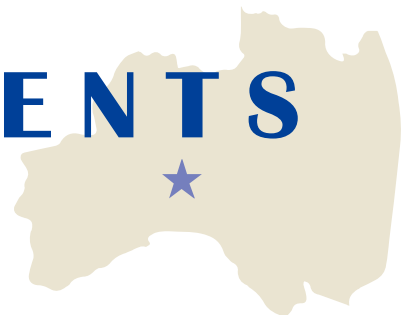


「地域生活支援拠点等の整備等に関する実態調査」
各自治体等の概要版

福島県 会津若松市

目次

CONTENTS



2

| **01** | 会津若松市の概要

3

| **02** | 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

4

| **03** | 各機能の具体的な内容

6

| **04** | 地域生活支援拠点等のイメージ図

7

| **05** | 地域生活支援拠点等における支援の事例

8

| **06** | 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

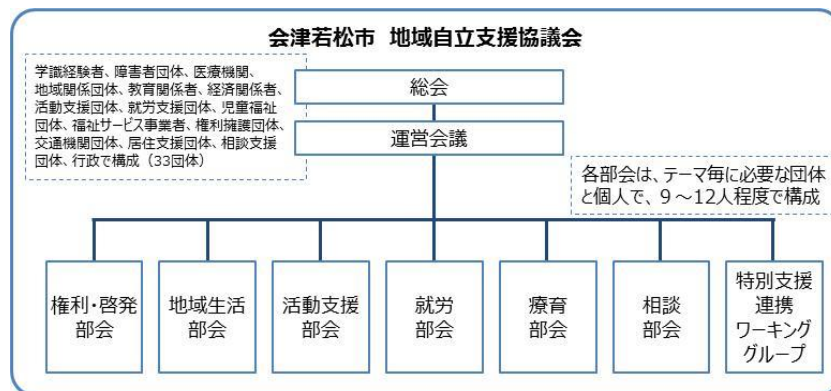
- 人口 122,006人（平成29年6月末現在）
- 障害者の状況（平成29年4月現在）
 - ・障害者数 9,366人
 - ・身体障害者手帳所持者 7,570人
 - ・療育手帳所持者 966人
 - ・精神障害者保健福祉手帳所持者 830人
- ・圏域における中心的医療機関があることから、障害者数が増加
- ・地域の高齢化の進行から、障害当事者の高齢化及び介護者の高齢化が進んでいる
- 会津若松市の位置



02 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

整備のプロセス

- 平成26年度、国の基本方針を受けて検討を開始
- 地域自立支援協議会の相談部会で地域生活支援拠点等の方向性明確化
- 第4期障がい福祉計画（平成27年度～29年度）に反映



整備類型

面的整備型

（地域生活支援コーディネーターを中核とし、専門機関が連携を図る面的整備）

概要

- 相談窓口を24時間対応とし、緊急時に備える
- 体験の場、緊急時受け入れ場所を各1室確保。病院内に緊急時受け入れ場所を設置しているため、医療との連携も可能
- 基幹相談支援センター等を中心に、関係機関が集まる会議や研修の機会が多く、情報共有など地域の連携体制を構築
- 親亡き後の障害者本人の地域生活支援等を想定し、地域生活支援コーディネーターを中心とした実態把握、アセスメントや支援のプロセスを構築

相談

- コールセンターによる電話対応と相談サポーターによる2次対応により、24時間の相談対応を行う
- 電話だけでの対応が困難な場合は相談サポーターが2次対応をする
- 相談サポーターは有志で、基幹相談支援センターから委嘱。市職員、社会福祉協議会の職員、相談支援専門員など、障害者と関わりのある人が中心
- その他、地域の身近な相談支援窓口として、介護保険の地域包括エリアごとに「地域障がい者相談窓口」を設置

緊急時の受け入れ

- 病院内に1室、緊急時受け入れ用の居室を確保し緊急時の受け入れを行う
病院内のため医療との連携も可能で、利用者の安心につながっている
- 事前登録制（登録していない人も利用可）
- 利用期間は月10日まで、基本的に地域生活支援コーディネーターが連絡調整

体験の機会、場

- 地域生活を体験できる居室を一般の集合住宅に1室確保（利用期間は月10日まで）
- 原則として地域生活支援コーディネーターが日中活動を含めコーディネートする
- 親元から離れた宿泊体験で、一人暮らしに近い生活を行う（地域生活支援コーディネーターや受託先の事業所の職員が訪問して、食事提供などの支援を行う）

専門的人材の確保・養成

- 基幹相談支援センター、地域生活支援コーディネーターを委託している法人は、障害の相談窓口として平成12年頃から活動しており、専門性を有する職員が多く3障害に総合的に対応可能
- 基幹相談支援センターが、相談支援事業者や相談支援専門員等への研修や各種セミナー、出前講座、勉強会など人材育成の取組を実施

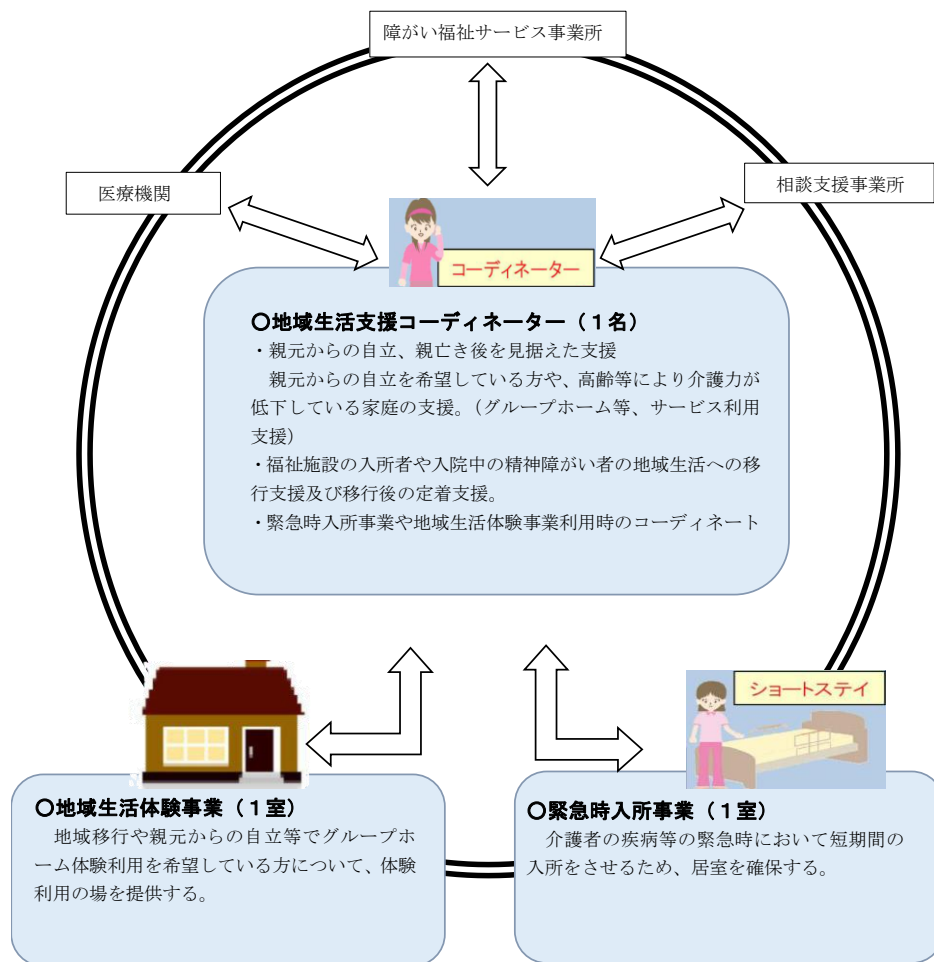
地域の体制づくり

- 事業所、医療機関とも協力的な地域で、医療機関の地域移行の意識が高い
- 「ノーマライズ交流館パオパオ（市施設）」で拡大コーディネート会議を月1回開催、相談支援事業所の資質向上や地域全体で支える体制づくり等を検討
- 指定特定相談支援事業所がもつケースのうち、親亡き後の対応が想定されるケースは地域生活支援コーディネーターにつなぐようにし、同行訪問なども実施

その他

- 地域生活支援コーディネーターを配置し、地域生活体験事業と緊急時入所事業のコーディネート（プランニング、連絡調整、連携）だけでなく、相談支援事業所、医療機関、介護関連（地域包括支援センターなど）との連携も行う

- 地域生活支援コーディネーターを中核とし、専門機関が連携を図る面的整備
- 体験の場、緊急時受け入れ場所を各1室確保。病院内に緊急時受け入れを設置しているため、医療との連携も可能



利用事例

1

利用者の属性

- ・40代男性。精神障害

利用した経緯

- ・現在、70代の母、50代のきょうだい（引きこもり）と同居
- ・通院先医療機関から離れた山間の地域に居住しており、通院には非常に不便であること等から親亡き後は通院先医療機関の近くへの居住を漠然とイメージしている。しかし、精神疾患発症後は单身生活等を送ったことがないため、アパート等での单身生活が可能か、グループホームでの支援が必要か等をアセスメントするとともに、親元から離れた生活を体験するため、地域生活体験事業の利用に至った

利用の効果等

- ・5日間の体験利用を経験し、单身生活のイメージを持つことができた
- ・食事の準備や栄養管理等に課題は残るものの、その他の家事や、日中活動であるデイケアへの通院も可能になった
- ・親亡き後の居住の場について、本人がイメージを持つことができた。今後、冬場の積雪後にも体験を行い、具体的に必要な支援の検討を行う

- **さらなる対応強化のための地域生活支援コーディネーターの増員**

今後、介護者の高齢化や障害の重度化などの対応強化のため、現在1名の地域生活支援コーディネーターの増員が必要になると考えている

- **体験の場などの拡充**

現在、体験の場、緊急時対応ともに1室ずつの確保であるが、男女別の対応等を考えると、2室以上の確保が望ましい